

「有害鳥獣捕獲入門講座」～兵庫県狩猟マイスター育成スクール～

令和4年度 第9期生募集のご案内

1 事業目的

将来にわたり、有害鳥獣捕獲活動に従事しようとする狩猟者を対象に、狩猟に関する知識や技術を習得するスクールを2年間実施し、捕獲従事者の担い手を育成します。

2 内容等

(1) 内容

① 1年目（令和4年度実施）

講習テーマ		講習内容
狩猟環境の基礎知識	講義	<ul style="list-style-type: none"> ・県下の野生鳥獣を取り巻く現状 ・主な狩猟獣の生態と捕獲のポイント ・被害対策の基本
わな猟に関する基本的な知識と捕獲技術	講義	<ul style="list-style-type: none"> ・わな猟に必要な道具と使用方法 ・わな猟に関する法令・マナー ・くくりわなによる捕獲技術 ・箱わなによる捕獲技術 ・わな猟における安全管理と止め刺し方法
電気止め刺し器の作成と安全な使用方法	講義 実習	<ul style="list-style-type: none"> ・電気止め刺し器の安全な使用方法 ・電気止め刺し器の作成方法
箱わな実習 (南部・北部にて開催)	実習	<ul style="list-style-type: none"> ・箱わなでの止め刺し ・箱わな実習
くくりわな実習 (南部・北部にて開催)	実習	<ul style="list-style-type: none"> ・くくりわな作成実習 ・くくりわな設置実習 ・くくりわなでの止め刺し実習
銃猟に関する基本的な知識と捕獲技術	講義	<ul style="list-style-type: none"> ・銃猟による捕獲の実際 ・銃猟に関する法令・マナー ・銃猟の安全管理 ・銃猟に必要な装備と道具
銃猟実習 (県内4地域で開催)	実習	<ul style="list-style-type: none"> ・銃猟実習 ・解体実習、捕獲個体の処理

② 2年目（令和5年度実施予定）

講習テーマ		講習内容
猟場における地形の把握と捕獲技術の理解	講義 実習	・銃猟の捕獲技術 ・銃猟シミュレーション
静的射撃の技術と射撃練習 （2回に分けて実施）	講義 実習	・静的射撃の基礎理論と捕獲現場での応用 ・静的射撃実習
動的射撃の技術と射撃練習 （2回に分けて実施）	講義 実習	・動的射撃の基礎理論と捕獲現場での応用 ・静的射撃実習 ・動的射撃実習
銃猟実習（計4回実施）	実習	・銃猟実習（巻き狩り） ・解体実習、捕獲個体の処理
捕獲計画の策定方法 （2日間で実施）	実習	・銃による捕獲計画作成の基礎知識 ・捕獲計画作成実習 ・捕獲計画の実行と評価 ・修了検定

※1年目は10月上旬～2月下旬、2年目は7月下旬～2月中旬頃の開催を予定しています。

※講義・実習は、基本的に土曜、日曜及び祝日に開催します。

(2) 受講料

受講料は無料です。交通費や各種資格取得費等は受講者負担です。ただし、電気止め刺し器の作成に係る資材費（約13,000円）、銃猟実習や射撃実習に使用する実包購入費等については、受講者の実費負担とします。

(3) 本スクールの運営者

本事業は、兵庫県から委託された(株)野生鳥獣対策連携センターが運営します。

3 受講者の定員

定員は概ね30名とします。書類審査を通過した方には面接選考を行い、受講者を決定いたします。なお、書類審査通過者が多数の場合、抽選にて面接選考者を決定しますので、予めご了承願います。また、書類審査通過者が定員に満たない場合は2次募集を行う予定です。

4 受講要件

- (1) 兵庫県に現住所があり、将来、有害鳥獣捕獲活動に従事する意欲があり、(一社)兵庫県猟友会に入会しようとする者。
- (2) 年齢が概ね 20～59 歳までの者。(令和 4 年 4 月 1 日現在)
- (3) 過去に鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律等に抵触する違反行為をしていない者。
- (4) 講義・実習について、8 割以上受講できること。
- (5) スクール開講中、指導員の指示に従うこと。
- (6) 次の①および②を満たす者、もしくは③に該当する者であること。
 - ① 原則として、狩猟免許(第一種銃猟・わな猟の両方)の取得後 3 年以内の初心者。
 - ② 銃の所持許可取得後 1 年以内の初心者、あるいは令和 4 年度中に銃の所持許可の取得が見込まれる者。
 - ③ 狩猟免許(第一種銃猟・わな猟の両方)及び銃の所持許可を取得しているが、過去に銃による捕獲実績が無い者。

5 受講申込の手順

受講に係る申込受付及び審査は、本事業の受託業者である(株)野生鳥獣対策連携センターが行います。

(1) 受講申し込みと書類審査

① 提出書類

- 受講申込用紙(別紙 様式 1)
- わな猟免状、第一種銃猟免状の写し
- 猟銃等の所持許可証の写し(お持ちの方のみ)

② 申込書提出先

(兵庫県狩猟マイスター育成スクール運営業務受託業者)

〒669-3811 兵庫県丹波市青垣町佐治 94 番地-2

(株)野生鳥獣対策連携センター 狩猟マイスター育成スクール担当 長谷川行

メール：hyogo-ms@cho-jyu.jp

③ 申込書受付期間

令和 4 年 7 月 8 日(金) から 8 月 8 日(月) 必着

※応募人数が定員に達しなかった場合は、2 次募集を実施する場合があります。

※応募人数が定員より多い場合は、抽選になる場合があります。

※提出書類は返却いたしませんのでご了承ください。また、当該事業以外の目的で使用しません。

(2) 面接

書類審査の結果、受講要件に合致していた方は面接審査に進んでいただきます。
お電話またはメールにて、書類審査結果の通知と面接日時の調整を行います。
面接は、下記日程で行います。

- ① 日時：随時実施
- ② 場所：(株)野生鳥獣対策連携センター本社(兵庫県丹波市青垣町佐治 94 番地-2)

(3) 受講者の最終決定

受講者の決定は、面接終了以降、応募者にメールで通知します。

6 その他

狩猟免許等を所持されていない方は、別途、資格の取得(試験等)や経費が必要です。

○狩猟免許取得に関するサイト：https://web.pref.hyogo.lg.jp/nk27/hw24_000000008.html

○猟銃所持許可に関するサイト：<http://www.police.pref.hyogo.lg.jp/tetuduki/ryoju/index.htm>

○実費負担が必要な各種講習会等の受講費用

- ・ 狩猟免許試験受験料 5,200円(1種類につき)
- ・ 猟銃所持許可にかかる費用 約50,000円
- ※ 猟銃所持許可の取得に際して、猟銃、ガンロッカー、装弾ロッカー等の購入費用が別途必要となります。許可に関する手続きについては、現住所を管轄する警察署にお問い合わせください。

○その他必要な資格取得費用 約25,000円

○狩猟者登録にかかる費用 18,300円(第1種銃猟)、10,000円(わな猟)

○本スクール内で必要となる資材費用

- ・ 電気殺処分器作成実習費用 約13,000円
- ※ 自分の電殺器を作成し、持ち帰りたい方のみ費用が必要です。
- ・ 銃猟実習の実包代 1発約300円

7 お問い合わせ先

(兵庫県狩猟マイスター育成スクール運營業務受託業者)

(株)野生鳥獣対策連携センター 担当 長谷川

電話：0795-78-9800

メール：hyogo-ms@cho-jyu.jp

URL：<https://www.cho-jyu.jp/hyogomeister/index.html>